

園のしおり 2025



Kuraki
Child & Family Support

社会福祉法人久良岐母子福祉会

久良岐保育園

基本理念

強く 正しく 明るく



Kuraki
Child & Family Support

久良岐保育園

保育理念

わたしが好き ともだちが好き 自然が好き

◇時間がつながる

久良岐保育園では日本の様々な伝統や行事を取入れています。又 久良岐の理念「(強く) 正しく 明るく」の言葉は遠く万葉集に遡り、人間が自然とともにおおらかに生きる姿を示しています。奈良時代の人々の生き方が今もなお、久良岐の理念となって示され実践されているというわけです。日本の行事を取入れた久良岐の保育は自然と共にあり、歴史になっています。歴史は伝統となって行事の日には久良岐に人々が集まり交流交歓するだけでなく、日本の春夏秋冬の中で自然の力を敬い健やかに生きることへ感謝し、これから先の幸せを願う時間となっています。戦後から現在 そして未来へと久良岐母子福祉会の理念をつなげていきます。

◇人がつながる

久良岐には閉ざされた門扉はありません。子どもの安全を考えると鉄の扉に囲まれた施設が安心かもしれません。それでは久良岐は何に守られているかというと「人」です。地域親子の育児支援、自治会の施設を使った様々な取組み、或いは日々のお散歩を通した街の人との交流を通して、久良岐は地域活動の拠点の役割を果たしています。子どもが地域の人々に見守られている安心感を持って育ち、中里が子どもたちの心の故郷となるように、人と人がつながる保育園を目指していきます。

◇自然につながる

久良岐の土地の片側には緑が広がっており、丘から通り抜けてくる風は天然のエアサイクルを生み出します。見上げる空は広く、木々の色や光の色で季節を感じることができ、久良岐の緑は中里の緑とつながっています。子どもが思いっきり身体を動かして遊び、時には自然の中で冒険をします。風に誘われて子どもたちは散歩もします。いくつもの坂道小道は子どもが道草をしながら自然物を発見し、子どもたちの五感と自由な発想を引き出します。久良岐保育園にある太陽 水 風 緑 広い空はどれも本物、砂遊びや水遊び 木々や花との出会いは子どもの心に好奇心や興味の種をまき、子どもの意欲を育てます。人々の安心の場所であり、人が集い自然につながる場所を目指していきます。

久良岐保育園

昭和 26 年 神奈川県立久良岐保育園事業開始

平成 30 年 久良岐母子福祉会館竣工

構造 鉄筋コンクリート造

敷地面積 3614.70 m²

延床面積(1F) 1018.43 m²

構造 鉄筋コンクリート造

定員 120名

久良岐の歌

おおきなそらに

詞・曲 鈴木泰子

(トーンチャイムとともに)

- 1 みあげておおきなそらに うかぶしろいくも
ふわふわ ふわふわ ふわり きもちよさそう
- 2 みわたしておおきなうみに はじけるしろいなみ
ぎぶーん ぎぶぎぶ ぎぶん きもちよさそう
- 3 かならずみんなのねがい とどくあのほしに
きらきら きらきら きらり かがやいてる



目 次

◇保育理念と施設の特徴

◇久良岐の歌 おおきなそらに

1. 保育園の概要
2. 保育・教育を提供する時間
3. 延長保育について
4. 利用定員
5. 登園 お迎え 駐車場 服装について
6. 給食等について
7. 利用料 その他の費用について
8. 災害発生時における保育園の対応について
9. 健康管理・衛生管理について
10. 嘱託医
11. 与薬 感染症 登園許可書
12. 持ち物
13. ご意見・ご要望を述べる機会について
14. 業務の質の評価について
15. 個人情報の取扱いについて
16. 安心メールへの登録
17. 年間行事予定

1. 保育園の概要

（施設の目的）

久良岐保育園（以下「当園」という）は、社会福祉法人久良岐母子福祉会（以下「当法人」という）の定款第1条の目的を達成するため、その運営に必要な事項を定め、児童法の基本理念に基づいて、当園を利用する小学校就学前の子どもに対し、適正な保育・教育を提供し、心身ともに健やかに育成することを目的とします。

（運営方針）

当園は、法人の理念「強く 正しく 明るく」に基づいて、また、法に基づいて、明るくて衛生的な環境において、素養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員の指導により、心身ともに健やかにして、万全を期して運営します。

（提供する保育・教育の内容）

当園は児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針（平成30年度施行）及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供するものとします。

（保育・教育を提供する日）

当園の保育・教育を提供する日は、月曜日から土曜日まで。ただし国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から31日及び翌年1月1日から3日を除きます。

2. 保育・教育を提供する時間

（開所時間）

当園が定める開所時間は、次の通りとします。

月曜日～金曜日 午前7時00分 ～ 午後7時00分とする。

土曜日 午前7時00分 ～ 午後6時00分とする。

（土曜登園の申し込みは、前月20日までに『土曜登園表』への記入が必要です）

保育標準時間認定に関する保育時間 （11時間）

月曜日～金曜日	7:30～18:30
土曜日 (11時間)	7:00～18:00
延長保育時間	朝 7:00～7:30 夕 18:30～19:00

保育短時間認定に関する保育時間 （8時間）

月曜日～金曜日	8:30～16:30
土曜日 (8時間)	7:00～15:00
延長保育時間	朝 7:00～8:30 夕 16:30～19:00

(毎日の保育・教育の流れ)

時間	乳児	幼児
7:00 7:30	開園 保育標準時間(11 時間)開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間(11 時間)開始 順次登園 ↓
8:30 9:00	保育短時間(8時間)開始 順次登園 おやつ 遊び(室内外)・散歩	保育短時間(8時間)開始 順次登園 ・遊び(室内外) 課題活動 ↓
10:00 10:50	食事 (年齢によって前後します) ↓	
11:00		食事 (年齢によって前後します)
12:00	お昼寝 (年齢によって前後します)	
12:30 14:30 15:00		お昼寝 (年齢によって前後します) 目覚め おやつ
15:30	順次降園	順次降園
16:30 18:30 19:00	保育短時間終了 保育標準時間終了 閉園	保育時間短時間終了 保育時間標準終了 閉園

年齢や発達により、時間は前後します。

3. 延長保育について

利用は原則事前登録制です。利用料金は次の通りです。月末締めにて利用料を算定し、利用者には、翌月にエンペイで請求します。

☐ 保育標準時間認定の方

	(朝) 7:00~7:30
	(夕方) 18:30~19:00

- ・19:00（閉所時間）までにお迎えに来て下さい。
- ・19:00（閉所）以降になった時には事務所で
お預かりし30分以内ひとり1,000円を徴収します。
- ・公共交通機関の乱れでお迎えが遅くなった時にも
延長保育利用として算定をします。

☐ 保育短時間認定の方

	(朝) 7:00~7:30
	7:30~8:00
	8:00~8:30
	(夕方) 16:30~17:00
	17:00~17:30
	17:30~18:00
	18:00~18:30
	18:30~19:00

(利用料)

基本利用料	30分 1,700円 (月11日以上利用の場合)
30分単位で算定	30分 850円 (月1日~10日以内利用の場合)
きょうだい減免	第2子 50%減免 第3子 100%減免
AB階層減免	50%減免

(土曜日の延長保育について)

土曜日の延長保育は基本的にはありません。 18:00に閉所します。

18:00に園を出られるよう、お迎えに来て下さい。

ただし保育短時間認定の方で、午後3:00以降のお迎えになった時には平日の延長保育利用料と同じ算定をし、利用料を徴収します(短時間認定 土曜の保育時間は7:00~15:00です)

※就労時間の変更などで短時間から標準時間への認定変更がある場合は早めに区に変更申請をして下さい。

4. 利用定員

利用定員は、次のとおりです。

令和7年4月1日

クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	6	18	24	24	24	24	120

(職員の職種、員数及び職務内容)

令和7年4月1日現在

職 種	施設長	保育士	栄養士	調理員	子育て支援員	事 務	嘱託医	講 師	清掃	合 計
常勤	1	15	2	1						19
非常勤		10		2	5	1	2	3	2	
合計	1	25	2	3	5	1	2	3	2	44

5. 登園 お迎え 駐車場 服装について

(登園ついて)

・9時15分までに登園して下さい。

通院などのご事情はあるかと思いますが9時15分までの登園をお願いします。以降の時間はクラスの活動が始まっています。お散歩に出ている時には担任もいませんので園にいるクラスでお預かりすることになります。又 担任がクラス全体にお話しをしている時に保護者は保育室には入れません(子どもの活動を中断しません)。保育短時間の方も8時30分から登園することができます。

*子どもの置き去り事故などにより、横浜市より欠席連絡などについてご協力をお願いしています。

子どもの命を守るためには、保護者の皆さまのご理解ご協力が欠かせません。欠席する場合、登園が遅れる場合は、9:00までに必ず連絡をしていただきますようお願いいたします。

・小学生の送迎はお断りします。

・おとながタイムレコーダーに打刻してください。

・保護者が勤務先と違う場所でお仕事をする時には、連絡先をお知らせ下さい。

・登園時にお子さんが排便されていた時には、朝のお忙しい時間ではありますが、オムツを替えてからお預け下さい。(つくし組保育室前のオムツ交換台をお使いください。)

(お迎えについて)

・**保育士は保育室でお子さんをお渡しします。そこからは保護者の方がお子さんをみて下さい。玄関を出る時には、お子さんと手をつないで下さい。また、お子さんをお渡しした後に起きた怪我や事故についての責任はとりません。駐車場では特に目を離さないでください。**

・おとながタイムレコーダーに打刻してください。

・お迎えは保護者または保育園にお知らせいただいている方です。略奪誘拐などの防止のために保護者以外のお迎えの場合は、お子さんがその人に喜んで寄って行っても引渡しはできません。

(駐車場について)

・車の乗降時は特に安全に注意を。お子さんは保護者と一緒に行動して下さい。

・懇談会を含むすべての行事の日には、駐車場は使えません。

・送迎時の駐車場利用は、できるだけ短い時間で済むように配慮をお願いします。

・駐車場では車のエンジンは必ず切して下さい。駐車場内のトラブルには保育園は関与しません。

(服装)

・動きやすく、安全な服装をお願いします。

フードやヒモが家具や遊具に引っかかり事故になるケースが報道されています。シンプルな上下の衣服をお願いします。スカート・ワンピース・チュニック丈の衣類は家で楽しみましょう。小さなお子さんでは、子どもが自分で着ようとして「できた!」と笑顔になれる組み合わせがいいです。

・長い髪は結んで下さい。(安全のためにも飾りのないものでお願いします)

・子どもの爪は健康をみる目安です。マニキュアやネイルシールはお断りします。又 短く切って下さい。

・サンダルやブーツは保育園には置けません。運動靴(スニーカー)で来て下さい。

名前を書いて下さい

・衣類や、特に靴に名前を書いて下さい。幼児では運動靴のはき間違えが多くなっています。

6. 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	朝おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	(1400kcal) 40%
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

(アレルギー対応について)

当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、**久良岐保育園アレルギー対応マニュアル**を策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

＊「アレルギー疾患生活管理指導表」について

国のガイドラインにおいて、「1年に1回以上、子どものアレルギーの状態に応じて生活管理指導表の再提出等を行なう」としています。そのため、アレルギー状態に変更がないかについて、保育園が保護者の方を通じて医師への確認をお願いします。変更がなければ再提出の必要はありませんが、保護者の方が医師に確認した日付を保育園にお知らせください。

7. 利用料 その他の費用について

利用料（利用者負担）

保護者が居住する市町村が定める利用料

※幼児教育・保育の無償化に伴い、下記の通り無償

2号認定：全ての児童を対象に無償

3号認定：市民税非課税世帯を対象に無償

食材費

食材料費として 月額 6000 円（主食費 1500 円、副食費 4500 円）

教材費

年齢クラスの新入園時と進級時の購入教材に応じて徴収します。

児の公共交通機関を使った遠足の時には、交通費の実費と施設の入場料を合わせて徴収します。

入園時、進級時に教材の購入の際にも実費徴収をします。（入園時、進級時、年齢により金額は異なります）

教材の購入について

各クラス、保育園で必要な教材を購入していただきます。
エンペイによる集金になります。

つくし（0歳児）新園児

教材名	金額
氏名印	420
帽子	1330
名札	150
連絡ノート(2冊)	900
合計	2800

もも（1歳児）新園児

教材名	金額
氏名印	420
帽子	1330
名札	150
連絡ノート(2冊)	900
わくわくクレヨン(12色)	660
合計	3460

たんぽぽ（2歳児）新園児

教材名	金額
氏名印	420
帽子	1330
名札	150
連絡ノート(2冊)	900
わくわくクレヨン(12色)	660
学研マーカー(8色)	740
自由画帳	550
はさみ	640
ねんどケース カラーA	480
学研保育ねんど 中	400
ねんどヘラ3点セットB	300
ねんど板 プラスチック 型付	760
合計	7330

すみれ（3歳児）新園児

教材名	金額
氏名印	420
帽子	1330
名札	150
自由画帳	550
わくわくクレヨン(12色)	660
学研マーカー(8色)	740
はさみ	640
ねんどケース カラーA	480
学研保育ねんど 中	400
ねんどヘラ3点セットB	300
ねんど板 プラスチック 型付	760
合計	6430

ひまわり（4歳児） ばら（5歳児）新園児

教材名	金額	教材名	金額
氏名印	420	学研保育ねんど 中	400
帽子	1330	ねんどヘラ3点セットB	300
名札	150	ねんど板 プラスチック 型付	760
自由画帳	550	体操着(シャツ)	2310
パステル プラケース(18色)	900	体操着(ズボン)	2220
ニューダブルマーカー(10色)	1100		
はさみ	640	竹馬材用(ばら)	
ねんどケース カラーA	480	こま(ばら)	
		合計	11560

*ばら組の竹馬材用、こまは年度途中で集金致します。

*教材を入れる袋を持って来てください。(袋には、名前が分かるようにして下さい。)

教材の購入について

いよいよ3月、卒園 進級の時を迎えようとしています。新しい1年に向けて必要な教材等の購入についてお知らせをいたします。

諸物価高騰のおり、教材費もその例外ではありません。ご理解のほどよろしくお願いします。

エンペイによる集金になります。

もも 進級園児

教材名	金額
わくわくクレヨン(12色)	660
連絡ノート(2冊)	900
合計	1560

たんぽぽ 進級園児

教材名	金額
学研マーカー(8色)	740
自由画帳	550
はさみ	640
連絡ノート(1冊)	450
ねんどケース カラーA	480
学研保育ねんど 中	400
ねんどヘラ3点セットB	300
ねんど板 プラスチック 型付	760
合計	4320

すみれ 進級園児

教材名	金額
自由画帳	550
合計	550

ばら 進級園児

教材名	金額
自由画帳	550
竹馬材用	
こま	
合計	550

*竹馬材用、こまにつきましては、年度途中で集金致します。

- *教材を入れる袋を持って来てください。(袋には、名前が分かるようにして下さい。)
- *連絡ノート入れのクリアファイルの購入を希望される方は1枚15円となります。
- *ひまわり・ばら組のニューダブルマーカーをバラで購入を希望される方は1本110円となります。
- *たんぽぽ・すみれ組の学研マーカーをバラで購入を希望される方は1本100円となります。
- *すみれ～ばら組の学研保育粘土 中の購入を希望される方は1つ400円となります。

上記の購入については、事務所までお願いします。

8. 災害発生時における保育園の対応について

（非常災害対策）

大規模地震発生の警戒宣言が発令された場合

- ・発令の場合「休園」とします。
- ・開園時間に発令の場合、引き渡しまでお預かりをします。

開園時間に災害が発生した場合

- ・園の敷地内で避難が可能な時には、引き渡しまでお預かりをします。
- ・園の敷地内での避難が不可能な時には
 - ① 地域防災拠点 横浜市立南小学校
 - ② 広域避難場所 国大附属中学校一帯 に移動する事があります。

台風への対応について

- ① 保育施設は保育の必要な児童の保育施設であるため、原則的に開所する必要がありますが、避難勧告が発令されるなど避難が必要な状況が迫っている時・建物が損壊している・保育従事者を確保できない等児童を安全に保育できない状況がある場合には、園の判断により休園や開所時間の短縮をします。
- ② 鉄道の計画運休や交通状況により、保育士確保が困難である場合は、登園自粛の協力や早いお迎えの協力をお願いします。

土砂災害への対応について

- ① 土砂災害警戒情報に対応して、幼児保育室又は久良岐会館 3 階に避難します。

大雪への対応について

- ① 鉄道の計画運休や交通状況により、保育士確保が困難である場合、園児が保護者と共に安全に通園できない状況にある時には、登園自粛や早いお迎え等の協力をお願いします。
- ② 駐車場は雪置場に使うことがあるので利用できない場合があります。

※これらの警報や災害の時には早いお迎えに対応します。ただし急にどなたかにお迎えを変更し
てお願いする時には、その園児の保護者が直接保育園に電話をして下さい。確認のとれない時に
保護者（祖父母を含める）以外への引渡しはできません。

令和 2 年度より防災機能のひとつとして、非常用の水として園児ひとりにつき
2リットル×2 本を預けていただくことにしました。水は保育園内にて保管し、1 年ごとに入替え
をしていただくので、保存期間は令和 7 年 3 月まで。「5 年保存」ものは必要ありません。
今年度集めた水は年度末に活動に再利用し、ペットボトルについては年度末にお返しします。
全員が 1 年ごとに新しい水を持ってくる方法です。
収集期間は 4 月 2 日～4 月 11 日。大きくお名前を書いて持ってきて下さい。

9. 健康管理 衛生管理について

当園では子どもに対して、年2回の健康診断を実施します。感染症又は食中毒が発生し、まん延しないように国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、衛生管理を適切に実施し、感染症及び食中毒の予防に努めます。

- 「登園停止となる伝染病」については別表をご覧ください。
ここにある感染症と診断された時には登園停止期間をご確認ください。
(登園の際には意見書・登園届をお持ちください) *横浜市標準様式
子どもは自分の体調についてお話ができません。又急速に体調の変化があります。発熱がなくても全身症状から判断をして連絡をする場合があります。保育園では解熱のための座薬、抗けいれん薬はお預かりできません。
- 保育園でケガをした時には応急処置をし、必要な時には保護者への連絡と医療機関に受診します。
- 必要な投薬はできるだけお家でお願いします。どうしても保育園での服薬が必要な時には「与薬依頼書」と1回分のお薬を職員にお渡し下さい。
- 保育園での感染症状況は「安心メール」にてお知らせします。
- 戸外での活動の多い保育園です。体調の悪い時には無理な登園をやめましょう。
- お子さんが嘔吐して衣類にも吐物が付着しているような時、感染症対応として次亜塩素酸ナトリウムを用いますが、衣類が漂白されてしまうことからそのままをビニール袋に入れてお持ち帰りいただいています。お家での処置をお願いします。

10. 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人社団 大岡医院
医院長名	星野 博子
所在地	横浜市南区大岡 2-13-15
電話番号	045-741-0552

以下の歯科医と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	和田歯科医院
医院長名	和田 真澄
所在地	横浜市南区井土ヶ谷上町 25-24 ゆう井土ヶ谷 101
電話番号	045-721-2060

1 1 . 与薬 感染症 登園許可書

(保育園での与薬の取り扱いについて)

園児のお薬について より安全安心な方法で受け渡しや管理 服用ができるよう以下のように取り扱っています。ご質問などありましたら遠慮なく職員にお尋ね下さい。

*主治医の診察を受けるときは「集団生活を営む保育園では原則として薬の使用ができない」事を伝えていただき、家庭内の与薬で対応出来るようお願いしてください。

- 1 お子さんの薬は、本来は保護者が家庭で与えていただくのですが、緊急やむを得ない理由で保護者が与薬をできない場合は、ご相談ください。
お預かりする場合は万全を期するため「お薬依頼書」に必要事項を記載していただき、薬に添付して保育者に手渡ししていただきます。
- 2 薬はお子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りません。
- 3 保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園としては対応できません。
- 4 座薬の使用は原則として行いません。
- 5 「発作がおこったら・・・」というように症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断ができませんので、そのつど保護者にご連絡することになりますのでご了承下さい。
- 6 慢性の病気（気管支喘息 アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の日常における投薬や処置については、子どもの主治医の処方箋が必要です。
- 7 持参する薬について
 - ① 処方したお薬には必ず「お薬依頼書」を添付して下さい。なお「お薬情報提供書」がある場合には、それも添付して下さい。
 - ② 使用する薬は 1 回ずつに分けて、当日分のみご用意下さい。
 - ③ 薬や容器にお子さんの名前を記載して下さい。

登園停止となる感染症

病名	主な症状	感染しやすい期間	潜伏期間	登園停止の期間（目安）
<u>麻疹（はしか）</u>	発熱、結膜炎、発疹	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	約10日	解熱後3日経過するまで
<u>百日咳</u>	特有な咳、特に夜間に多くヒューヒューという呼吸音	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	1～2週間	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
<u>インフルエンザ</u>	発熱、咳、喉の痛み、関節痛	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	1～3日	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過していること
<u>風疹（三日ばしか）</u>	発熱とともに発疹	発疹出現の前7日～後7日間くらい	2～3週間	発疹が消失するまで
<u>流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）</u>	発熱、耳の下が腫れる	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	2～3週間	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
<u>水痘（みずぼうそう）</u>	発熱とともに水痘、かさぶたのある発疹	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	2週間	すべての発疹が痂皮化するまで
<u>咽頭結膜炎（プール熱）</u>	3～7日の高熱、咽頭炎、結膜炎を起こす	発熱、充血等症状が出現した数日間	5～7日	主な症状が消え2日経過してから
<u>流行性角結膜炎</u>	目の充血、目やに、異物感まぶたの腫れ、	充血、目やに等が出現した数日間	約1週間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
<u>急性出血性結膜炎</u>	充血と出血、眼痛、まぶたのむくみ	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	1～2日	医師により感染の恐れがないと認めるまで
<u>溶連菌感染症</u>	喉の痛み、莓舌 発熱、全身の発疹	咽頭に溶連菌が存在する期間	2～7日	医師の確認後
<u>マイコプラズマ肺炎</u>	頑固で長期に渡る咳、発熱	2週間前後	10～20日	症状改善し、全身症状がよくなるまで
<u>腸管出血性大腸菌感染症</u>	下痢、嘔吐	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間輩出される		医師により感染の恐れがないと認めるまで
<u>新型コロナウイルス感染症</u>	のどの痛み、咳、鼻水、鼻づまり、体のだるさ、発熱、筋肉痛	発症後5日間	2～7日	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること *無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること

赤の下線の感染症：医師が意見書を記入 青の下線の感染症：保護者が登園届を記入

*上記以外の場合にでもヘルパンギーナ、RSウイルス感染症、ウイルス性胃腸炎、手足口病、りんご病とびひ等、全身症状から判断して集団生活に支障のある時には、登園停止をお願いする事があります。

<意見書（医師記入）>

横浜市標準様式＜保育所等用＞

意見書（医師記入）

（園名）

久良岐保育園 殿

入所児童氏名

年 月 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

☐	水痘（水ぼうそう）
☐	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
☐	咽頭結膜熱（プール熱）※
☐	流行性角結膜炎
☐	百日咳
☐	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
☐	急性出血性結膜炎
☐	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
☐	麻疹（はしか）※
☐	風しん
☐	結核

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所等に提出して下さい。

医師が意見書を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1 ～ 2 日前から か、ひ 痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺 しゅちよう 腫脹 後 4 日	じかせん がつかせん ぜつかせん しゅちよう 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹 が発現してから 5 日経過し、かつ 全身状態が良好になっていること
いんとう 咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現 した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失 した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現 した数日間	結膜炎の症状が消失している こと
せき 百日咳	抗菌薬を服用しない場合、 せき 咳出現後 3 週間を経過する まで	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤に よる 5 日間の治療が終了して いること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	—	医師により感染のおそれがない と認められていること。 （無症状病原体保有者の場合、 トイレでの排泄習慣が確立して いる 5 歳以上の小児について は出席停止の必要はなく、また、 5 歳未満の子どもについては、 2 回以上連続で便から菌が検出 されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがない と認められていること
すい 侵襲性髄膜炎菌感染症（ すい 髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがない と認められていること
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現 後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
結核	—	医師により感染の恐れがない と認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

<登園届（保護者記入）>

横浜市標準様式<保育所用等>

登園届【インフルエンザ専用】（保護者記入）

（園名）

久良岐保育園 殿

入所児童名

下記発症日（0日）から5日を経過し、かつ解熱した後3日間を経過し、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

<経過記録表>

発症日※	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
最高体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※ 医師が下記で記載した発症日を「0日目」とします。

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

以下、医師記入欄

当院で受診し、インフルエンザに感染しているものと診断しました。

発症日（発熱を認めた日）： 年 月 日

年 月 日（→受診日＝診断日）

医療機関名

医師名

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

保護者が登園届を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

登園届【新型コロナウイルス感染症専用】（保護者記入）
（園名）

久良岐保育園 殿

入所児童名

年 月 日に< 医療機関での診断・自宅等での検査キットによる検査 >により、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されました。

「発症した後5日を経過し」かつ「症状が軽快※した後1日を経過していること」をみたし、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登園いたします。

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態を指します。

年 月 日

保護者名

<経過記録表>

発症日※1	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
症状の有無※2	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり

※1 症状が出てきた日（無症状の場合は陽性確認日）を「0日目」とします。

※2 発熱、激しい咳やのどの痛み、強い倦怠感などの症状の有無

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

なお、未受診の場合は、医師記入欄は空欄で構いません。

以下、医師記入欄

当院で受診し、新型コロナウイルスに感染しているものと診断しました。

発 症 日： 年 月 日

年 月 日（→診断日）

医療機関名

医師名

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

保護者が登園届を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

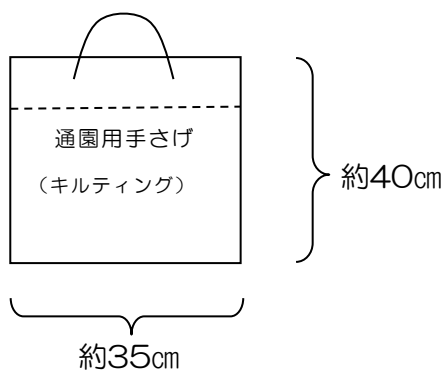
12. 持ち物

保護者の方に用意していただくもの

毎日持ってくるもの

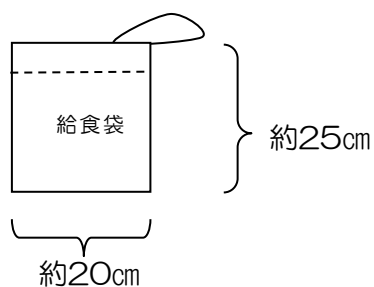
持ち物	つくし	もも	たんぽぽ	すみれ	ひまわり	ばら	備考
通園用手提げ	1	1	1	1	1	1	図1 参照（金曜日はシート持ち帰りなので大きめの手提げ）
連絡ノート	1	1	1	1	1	1	乳児は保育園で決まったものを買っていただきます。 幼児はB6サイズのものをご用意ください。
食事用エプロン	3	3					
口拭きタオル	3	3	1	1	1	1	毎日使いますので予備をご用意ください。 （ミニタオル20cm×20cmくらいの大きさ）
洗濯ネット	1	1					口拭きタオルとエプロン3セットが入る大きさ
給食袋			1	1	1	1	図2 参照
コップ			2	2	2	2	
はし（はしケース）							発達に応じて個別に声を掛けさせていただきます。
水筒				1	1	1	中身は麦茶か水
汚れ物入れ袋	2	2	2	2	2	2	大きめのビニール袋や濡れた物を入れられる袋（名前を記入） おもらしたときには布団カバーも入れますので大きめの物もご注意ください。
手拭きタオル		2	2	2	2	2	衛生上、午前と午後に分けて2枚使います （ハンドタオル30cm×30cmくらいの大きさ）
体操着				1	1	1	体育指導や行事の時に着ます。保育園で規定のものを使用します。別途集金します。

図1



* 幼児になるとカバンへは自分でしまいます。
図1の大きさがあると布団カバーとパジャマが入ります。

図2



* コップが2つ入る大きさの物をご用意ください。

保育園に置いていく物

	つくし	もも	たんぽぽ	すみれ・ひまわり・ばら
肌着	5枚	2枚	必要に応じて	
パンツ		必要になりましたらお声を掛けます	必要になりましたらお声を掛けます	お子さんの様子により異なります。 担任と相談してください。
上着 (トレーナー、シャツ類)	5枚	3枚	2～3枚	
ズボン	3枚	3枚	2～3枚	
オムツ	紙オムツ 10枚	紙パンツ 5～7枚	5～7枚くらい	
くつした				1～2足
シャワー用タオル	1～2枚 乳児の排便時やおもらしの際などシャワー後使用します。(フェイスタオル80cm×33cmの大きさ)			
おしり拭き	シャワーができない時に使用(まだ立てない等)			必要に応じて
ビニール袋	キッチンパックMサイズ100枚入りのような物(散歩で見つけたものを持ち帰ったりetc.)			
布団カバー	掛け布団用 105cm×130cm、 敷布団用 75cm×125cm *夏はタオルケットを使います			
パジャマ			必要になりましたらお声を掛けます	季節に合った薄手の物(裏起毛なし)
避難用の靴・袋				自分で履ける靴(運動靴・上履きなど)と外側に名前のある袋

※布団カバーとパジャマは週末持ち帰り、洗濯し月曜日に持って来て下さい。
汗をかいいた時等で週の途中でお返しすることがあります。

***年度初めに箱ティッシュ(5箱)、雑巾(2枚)、新品のフェイスタオル(1枚)、2ℓのペットボトルの水2本 を持ってきてください。**

※雑巾は 100円ショップで販売している薄手のものは、水を拭き取れません。古いタオルでよいのでミシンか手縫いでざくざくと縫ったものをお願いします

全ての持ち物にわかりやすく名前を書いてください

1 3 . ご意見 ご要望を述べる機会について

◇ご意見・ご要望を受付けています

当園におきましては保育園を利用するにあたって保育園で気づいたことなどを遠慮なくお伝えいただきたいと思います。しかし中には「子どもの不利益になったり、職員と気まずくなるのではないか」と意見や要望を保育園に直接言えないという方もいらっしゃるのではないかと思います。

保育のことについてのお悩みや、ご意見、ご要望は送迎時やお電話で直接お伝えいただきたいと思います。保育は、人間が人間を育てるという仕事であり、機械の導入や省力化を図ることも困難で、きわめて成果の見えにくい業務だと言えます。また人と人との関係だけに職員の不手際や対応が悪いと感情的になられたり、不愉快に思われたりする方もいらっしゃると思います。

ですから、子どもを育てるには両者が自由に話し合えることがとても大切だと考えています。

お気づきのこと、改善してほしいことなどがございましたら、お聞かせ下さい。

当園では要望・苦情に係る窓口を以下の通り設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名	中村 則子（久良岐保育園 園長）	
	電話	045-731-5994	
相談・苦情解決責任者	氏名	長井 晶子（久良岐母子福祉会 理事長）	
	電話	045-731-5994	
第三者委員	美松 寛昭	電話	045-711-1231
		役職	弘明寺観音 住職
	岡 章太郎	電話	045-714-1178
		役職	別所保育園 園長

1 4 . 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法:例)保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施
外部評価	実施方法:横浜市福祉サービス第三者評価を受審 実施回数:5年に1回(令和元年度実施) 公表先:横浜市ホームページ

1 5 . 個人情報 の 取 り 扱 い に つ い て

当園では個人情報を、児童に対する保育・教育や児童の健康管理、必要時のご連絡のため、その他正当な目的のために使用します。当園は個人情報を保護者の同意なくこれらの目的以外には使いません。ただし次の場合は除きます。

1. 保護者の同意がある場合。
2. 法令に基づく場合。
3. 個人の生命、身体の安全を守るために緊急と認められ保護者の同意を得ることが困難である時。

久良岐保育園ではホームページやブログ、クラスのお便りなどでタイムリーなエピソードを紹介したり、クラスの友だちの成長も皆さんにお伝えできるよう園長や担任が写真を撮っています。

これらの画像や保育に係る記録類は正当な義務の範囲で保育等に利用し「社会福祉事業者における個人情報の適正な取り扱いのためのガイドライン」を遵守します。久良岐保育園ホームページ内写真館はユーザー名とパスワードを使って閲覧しますが、ブログと動画「応援メッセージ」はだれでも見ることができます。もしもこの扱いに不都合や意義のある時、撮影を望まない時には**4月9日(水)までに**、久良岐保育園個人情報管理者 園長 中村則子までお申出ください。

又、大きな行事の時には、写真の撮影と販売を「フォトクリエイト（株）」にお願いをしています。ご利用方法はそのつどプリントでお知らせします。

16. 安心メールへの登録

保護者の皆様

社会福祉法人久良岐母子福祉会
久良岐保育園
園長 中村則子

安心メールのお知らせ

当園では「久良岐母子福祉会、安心メール」を運用しています。
携帯電話やパソコンから登録していただくと、以下の内容を配信します。

- ① 子どもの安全に関する情報（危険箇所・不審者情報など）の集約と伝達
- ② 保育園からのお知らせ（行事等 様々な伝達）
- ③ 健康情報
- ④ その他

記

- | | |
|----------|--|
| 1. メール名 | 久良岐母子福祉会安心メール |
| 2. 目的 | 安心安全に関する情報、保育園からのお知らせ |
| 3. 運用責任者 | 久良岐母子福祉会 子ども安心ネットワーク
久良岐保育園 （園長 中村則子） |
| 4. 登録方法 | 別紙 安心メール登録方法をご覧ください |
| 5. その他 | ・登録費用は無料です。
(ただし携帯電話の契約によって受信に費用がかかります)
・メールアドレスを変更した時は、再度登録をお願いします。
・不明な点がありましたら、園長までお願いします。 |

17. 年間行事予定

令和7年度 年間行事予定

日 程	曜 日	行 事	備 考
4月1日	火	入園式 進級式	年長園児参加
4月25日	金	子どもの日お祝い会	
7月7日	月	七夕	
7月11日～12日	金～土	お泊り会 (年長児)	年長児は土曜日の8:30にお迎え 年長児の弟・妹はお休みです
8月 日	土	中里夏祭り (実施未定)	
10月4日	土	運動会 (雨天時は5日に延期。5日雨天の場合は室内で行ないます。)	親子で参加 保育はありません。
11月14日	金	七五三	
11月27～28日	木～金	生活展	保育室に2日間展示します。
12月25日	木	クリスマス会	
12月29日～ 1月3日	月～土	休園	
		もちつき (保育園の取組み)	感染症の状況をみて可否や規模を判断します
2月3日	火	節分	
2月14日	土	発表会	親子で参加 保育はありません。
3月21日	土	第75回 卒園式	年中園児参加 通常保育はありません 年長児の弟妹の保育は9時～11時頃まで
その他 ・身体測定 (毎月1回) ・お誕生会 (毎月1回) ・体育指導 (毎月3回 3、4、5歳) ・音楽指導 (毎月1回 3、4、5歳) ・和太鼓指導 (毎月2回 4、5歳) ・遠足 (年2回 遠足の保護者同伴はありません) ・防災消火訓練 (毎月1回) ・内科健診 (年2回) ・歯科検診 (年2回) ・尿検査 (3、4、5歳児) ・視聴覚検査 (3歳児) * 幼児の公共交通機関を使った遠足の時には、交通費の実費を徴収します。 その他施設を利用した時にも入場料を合わせて徴収する事があります。			

- * 予定に記載されていない行事を実施する時や変更の際は早めにお知らせします。
- * 懇談会 個人面談 保育参加の予定は決まり次第 お知らせします。